



法テラス江差通信

●お問い合わせ 法テラス江差法律事務所
Tel 050・3383・5563 (第19号)

▼多くの人のにとって、弁護士に相談をするというと、弁護士としては誠に残念なのですが、何か後ろめたいような、不名誉なことのようないかと思いを抱いてしまっているのではないかと思います。まして、裁判所に訴えられたとなると、とてもないことだと感じる人も、残念ながら多いことでしょう。

法律は、スムーズに社会生活を送るためのルールであり、そのルールに合わないことがあれば、弁護士に相談したり、裁判所を利用したりすることは、ちっとも悪いことでも、不名誉なことでもありません。

▼このように、訴えられることなどに抵抗があるのは、一つには、「裁判」というと、すぐに刑事裁判を連想してしまうからかもしれません。ニュースなどでよく取り上げられるのは刑事裁判で、し、「ナントカ被告に懲役10年」などという言葉もよく耳にします。

裁判には、大きく分けると刑事裁判と民事裁判があり、刑事裁判は、罪を犯した疑いのある人(「被告人」)について、本当にその人が罪を犯したのかどうか、犯したとすれば、どのような罰を受けるべきかを決める手続です。厳密には、被告人は、あくまでも疑いのある人なのであって、無罪となることもあり得るのですが、「被告人」と聞くと、それだけで悪い印象を持ってしまおうという

ことかもしれません。

▼これに輪をかけて話をややこしくしているのが、テレビや新聞などの報道で、刑事裁判の「被告人」と、民事裁判で単に訴えられた側のことを指すにすぎない「被告」という言葉を混同して使っている、という点です。法律上、両者ははっきりと区別されているにもかかわらず、報道機関は、なぜか、どちらも「被告」と呼ぶのです。そのため、テレビでは「ナントカ被告に懲役10年」となるわけですが、訴えられて、「被告」と呼ばれることを不名誉に感じるのは、もしかするとこんなところにも一因があるのかもしれないですね。

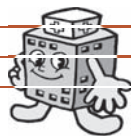


中野宏典 弁護士

道立江差病院だより ☎52-0036

10月の外来診察日程

循環器内科	午前	月～金曜日
	午後	月・金曜日
消化器内科	午前	月～金曜日
	午後	火・水曜日
呼吸器内科	午前	金曜日 (30日休診)
	午後	木曜日 (29日休診)
外科	午前	月～金曜日
整形外科	午前	月～金曜日
小児科	午前	月～金曜日
泌尿器科	午前	月～金曜日
	午後	水曜日
精神科	午前	月～金曜日
	午後	月曜日
産婦人科	午前	月曜日～金曜日
耳鼻咽喉科	午前	13日・27日
	午後	12日・26日
眼科	午前	木曜日
	午後	5日・19日・26日
皮膚科	午前	火曜日
神経内科		21日



受付 午前8時～11時30分 (初診の方は、9時～)
時間 午後1時～2時30分

※診療日は、予定であり変更になる場合もあります。事前に病院に確認の上、受診してください。

看護職員募集中! 詳しくは、総看護師長まで
(☎52-0036 内線202)

道立病院の最近の動向について

1. 江差町健康セミナーが開催されました。

内容は、

「認知症の最近の診断と治療、そして予防法」

札幌医科大学医学部 神経精神医学講座 小林助教

「脳卒中の最近の診断と治療、そして予防法」

札幌医科大学医学部 脳神経外科学講座 三國教授と大変わかりやすい内容で、参加者は173人でした。

2. 救急医療講演会の開催について

10月13日(木) 午後5時30分～午後7時30分

厚沢部町保健福祉総合センターあゆみ 多目的ホールにて、檜山南部地域の住民に向けて講演と実技指導が行われます。

内容は、

「救急蘇生法におけるAEDの有用性」中田院長

「人工呼吸、心臓マッサージ、AEDの実技」厚沢部救急隊員

AED(自動体外式除細動器)は、命を救う大切な道具です。道具を使うためには準備が必要です。いつでも、どんな時でも使えるように設置場所と使用方法を知って尊い命を救いましょう。

10/25(火) 午後1時～「糖尿病カフェ」を行います。間食や運動について情報交換をしましょう。内科外来まで事前申込みが必要です。(集団栄養指導料(500円以内)がかかります。)

※診療科によって、曜日によって担当医が変わりますのでご確認ください。

精神保健相談(こころの健康相談) ●日時 10月25日(火) 午後3時～ ●場所 江差保健所相談室
●申し込み 10月20日(木) 午前中まで ●お問い合わせ 江差保健所 Tel 52-1053